福島県土木部

記者発表資料　１枚

令 和 ５ 年 ８ 月 １ 日
福島県喜多方建設事務所

国道４５９号大型車両通行止めの解除について

令和４年８月豪雨による影響から令和４年８月６日（土）１３時００分より大型車両通行止めとしていた、国道４５９号の喜多方市山都町蓬莱地内の延長７．８ｋｍは、令和５年８月２日（水）１０時００分に大型車両通行止めの規制を解除いたします。

なお、国道４５９号の喜多方市山都町蓬莱字中村地内から耶麻郡西会津町奥川大字飯里字反田地内までの区間は、従前より道路幅や曲線半径の関係から車長８ｍ以上の車両は通行できませんのでご注意ください。

【問い合わせ先】
福島県喜多方建設事務所　　担当者：企画管理部長　湯田 博文(ゆだ ひろふみ)
電話 0241-24-5704　ＦＡＸ 0241-24-5729

■県のホームページで、復旧・復興情報をご覧になれます。　ふくしま復興　インフラ　検索